

市川三郷町立小中学校
適正規模・配置等基本計画

令和 7 年 9 月

市川三郷町教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画の方向性について・・	2
1 小中学校の適正規模の基本的な考え方について・・・・・・・・	2
2 小中学校の適正配置の基本的な考え方について・・・・・・・・	2
3 小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について・・	3
4 基本計画を進める上で必要な事項について・・・・・・・・	4
5 基本計画を進める上で配慮すべき事項について・・・・・・・・	4
II 中学校の統合計画について・・・・・・・・	5
1 町内中学校生徒数及び学級数の推移について・・・・・・・・	5
2 統合後の施設について・・・・・・・・	5
3 統合の方法及び時期について・・・・・・・・	5
4 通学区域及び通学方法について・・・・・・・・	6
III 小学校の統合計画について・・・・・・・・	7
1 町内小学校児童数及び学級数の推移について・・・・・・・・	7
2 統合後の施設について・・・・・・・・	7
3 統合の方法及び時期について・・・・・・・・	8
4 通学区域及び通学方法について・・・・・・・・	8
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	10
資料1 令和8年度から令和13年度 町内小中学校の児童生徒見込数及び 統合校ごとの児童生徒数及び学級見込数	11
・上野小・大塚小・・・・・・・・	11
・市川小・市川南小・市川東小・・	12
・六郷小学校・・・・・・・・	13
・町内中学校・・・・・・・・	14

はじめに

本町の小中学校では、学校の規模に関わらず、児童生徒一人ひとりに寄り添い、個々に応じた教育を実施してきた。少人数の学校においても授業や学校活動を工夫し、地域とのつながりを重視しながら教育活動を行うとともに、教育環境の充実に努め、高い評価を得てきた。

しかし、児童生徒数が減少していく見込みの中で、今後も本町にとって望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育の充実を図っていくため、市川三郷町立小中学校適正規模・配置等検討委員会を設置し、次の３点について諮問を行った。

- 1 市川三郷町立小中学校の適正規模・配置に関する基本的な考え方と具体的な方策について
- 2 市川三郷町立小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について
- 3 そのほか、上記１及び２に関連して必要な事項に関する事

この諮問に基づき、約１年間に渡る協議を経て令和７年３月３１日に答申をいただいた。教育委員会では答申をもとに協議を重ね、ここに「市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画」を策定するに至った。

本計画は、答申で示された方向性を尊重し、小中学校の適正規模・配置等を具現化するための、小中学校の統合の計画について策定したものである。

I 市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画の方向性について

1 小中学校の適正規模の基本的な考え方について

(1) 学級規模についての基本的な考え方について

学校教育においては、児童生徒が切磋琢磨しながら学び、また、協調性を育んでいく集団活動の場であることから、集団活動が実施できる学級規模が必要であり、とりわけ、確かな学力を身につけるためには、個別最適な学びと協働的な学びを同時に行っていくことが大切である。したがってある程度の集団規模による学習の場が必要である。以上のことから学級規模についての基本的な考え方は次のとおりとする。

- ・複式学級が生じる学級規模を解消することが望ましい。
- ・1学級20人程度以上の学級規模が望ましい。

ただし、これ以下の学級規模にならざるを得ない場合でも、授業や学校活動における方法等を工夫することで充実した学校教育が行える方策を実施していく。

(2) 各学年の学級数の基本的な考え方について

学校では、幅広い交友関係を持つと同時に、交友関係の固定化を避けることや集団活動のより一層の活性化を図ることが重要である。以上のことから学級数の基本的な考え方は次のとおりとする。

- ・クラス替えが可能な1学年2学級以上の規模が望ましい。
- ただし、地域性や通学距離を考慮する。

2 小中学校の適正配置の基本的な考え方について

(1) 小学校の適正配置の基本的な考え方について

小学校の適正配置については、適正規模の基本的な考え方に沿って次のとおりとする。

- ・上野小学校、大塚小学校を統合する。

- ・市川小学校、市川南小学校、市川東小学校を統合する。
- ・六郷小学校は地域性や通学距離を考慮し、現状のままとする。

(2) 中学校の適正配置の基本的な考え方について

中学校の適正配置については、適正規模の基本的な考え方に沿うとともに、通学方法についてもより柔軟に対応できることから、次のとおりとする。

- ・三珠中学校、市川中学校、市川南中学校、六郷中学校を統合する。

(3) 適正規模・配置を行うための具体的方策について

義務教育においては、学年が上がるにつれ、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら社会性や規範意識を身に付けていくことが非常に大切である。また、部活動を含む諸活動における一定数の確保も必要となることから具体的な方策については、次のとおりとする。

- ・まず、中学校の統合を速やかに実施する。
- ・小学校の統合については、中学校統合後速やかに、順次実施していく。

3 小中学校の通学区域の基本的な考え方と具体的方策について

(1) 通学区域の基本的な考え方について

- ・小学校の通学区域については、2（1）で示す「小学校の適正配置の基本的な考え方について」に沿った新しい通学区域とする。
- ・中学校の通学区域については、町内を一つの通学区域とする。

(2) 通学区域の具体的方策について

- ・通学方法については、徒歩、自転車、スクールバスのほか、コミュニティバスやＪＲ等の交通手段による利用を考えるとともに、児童・生徒や保護者に負担がかからないようにする。

4 基本計画を進める上で必要な事項について

基本計画を進めていくためには、学校の統合のほか、教育内容や環境の整備、充実を図ることが必要である。

本町のこれまで培ってきた学校教育をさらに充実、発展させるために、次に示す施策を実施していくことが求められる。

- ・統合に向けては、保護者、学校関係者、地区関係者等から構成する統合準備委員会を設置し、準備を進めていく。
- ・統合に向けて、学校同士の交流事業等をさらに充実して実施することで、児童生徒の交友関係を深めていく。
- ・今後も継続して町単講師や必要な人材を確保し、児童生徒個々に寄り添った教育を推進していく。
- ・スクールカウンセラーを配置する等、統合後の児童生徒の心理的な負担の軽減を図り、新しい学校生活が順調にスタートできるための方策を実施する。
- ・みさと学等をとおして、ふるさとを知り、自らを見つめ、自らの生き方を考える教育をより一層充実、推進していく。
- ・校舎等施設の整備、改修を行い、よりよい教育環境の充実を図る。
- ・安全で安心な給食を提供するため、給食センターの集約化について計画していく。
- ・統合後の学校跡地について有効な活用方策を町全体として検討し、活用を図っていく。

5 基本計画を進める上で配慮すべき事項について

- ・統合に向けては説明会を開催するなど、保護者、学校関係者、地区関係者等の要望や意見を聞く場を設ける。
- ・統合後速やかにコミュニティ・スクールを設置するとともに、地域学校協働本部等を活用し、地域との結びつきをより一層強めるとともに、地域と学校が一体となった活動を推進していく。
- ・地域の活性化策、町全体の将来像について、町全体として取り組んでいく。

Ⅱ 中学校の統合計画について

1 町内中学校生徒数及び学級数の推移について

令和7年度において、町内中学校の生徒数については、三珠中学校52人、市川中学校148人、市川南中学校15人、六郷中学校55人であり、合計270人である。

学級数については、三珠中学校、市川南中学校、六郷中学校が各学年1学級、市川中学校は各学年2学級である。

令和8年度から令和13年度までの町内中学校の生徒数の推移及び4校を合計した場合の生徒数、学級数の推移は資料1のとおりである。

これによると、各学級の人数については、30人程度となるとともに、学級数は3から4学級となり、Iで示した「1学級20人程度以上の学級規模」、「1学年2学級以上の学年規模」を満たす見込みである。

2 統合後の施設について

統合にあたっての施設整備については、新たな中学校を建設する方法と、既存の校舎を利用する方法がある。

いずれの場合においても、生徒数及び学級数の推移の見込みから必要となる普通教室数については、11教室以上を確保する必要がある。令和7年度学級編制表によると、普通教室数（特別教室のうち普通教室に転用可能なものを含む）は、三珠中学校が7、市川中学校が12、市川南中学校が5、六郷中学校が6となっている。したがって、現状普通教室を11教室以上確保できる校舎は、市川中学校1校である。ただし、教室数については特別支援学級も含めた教室数を考慮する必要がある。

3 統合の方法及び時期について

統合の方法については、現在の中学校をすべて閉校し、統合校を新たな中学校として設置する新設統合とする。

また、統合にあたっては、新設中学校を設置するため、校歌、校章、校旗、教育課程、通学方法等多岐の分野にわたり検討し、決定していく必要がある。したがって、検討にあたっては、保護者、学校関係者、地区関係者等から構成する（仮称）「市川三郷町立

中学校統合準備委員会」（以下、「中学校準備委員会」という。）を設置する。

統合は速やかに実施することが望ましいが、校舎の改修や中学校準備委員会での検討期間等を見込むとおおむね次のようなスケジュールが想定される。

令和 7 ・ 8 年度：統合の課題・検討項目の整理、中学校準備委員会の構成の検討・
設置及び施設改修の設計業務等

令和 9 ・ 1 0 年度：中学校準備委員会での検討、施設改修工事及び各校での閉校準備等

したがって、統合時期については令和 1 1 年度を目途とする。

4 通学区域及び通学方法について

各中学校間の距離は下図のとおりであり、現在各学校では徒歩通学を原則に、自転車、スクールバス等、通学距離を考慮した中での通学方法をとっている。

統合後の通学方法については、徒歩、自転車、スクールバスのほか、コミュニティバスや JR の利用などが考えられる。

通学方法については、中学校準備委員会において、生徒、保護者、学校関係者、地区関係者等の意見や要望を聞く中で生徒や保護者に負担がかからない方策を検討し、決定していく。

各中学校間の距離



Ⅲ 小学校の統合計画について

1 町内小学校児童数及び学級数の推移について

令和7年度において、町内小学校の児童数については、上野小学校138人、大塚小学校31人、市川小学校293人、市川南小学校39人、市川東小学校8人、六郷小学校70人であり、合計579人である。

学級数については、上野小学校、六郷小学校は各学年1学級、市川小学校は各学年2から3学級、また、大塚小学校、市川南小学校、市川東小学校において複式学級が生じている。

令和8年度から令和13年度までの児童数、学級数の推移は資料1のとおりである。

これによると、上野小学校と大塚小学校の合計でみると、各学級の人数については、おおむね20人程度となるとともに、学級数は1学級以上となる見込みであり、Iで示した考え方の「複式学級が生じる学級規模を解消すること」、「1学級20人程度以上の学級規模」を満たす見込みである。ただし、「1学年2学級以上の学級規模」を満たすことは難しい見込みである。

また、市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の合計でみると、各学級の人数については、おおむね20人程度以上となるとともに、学級数はおおむね2学級以上となり、Iで示した考え方の「複式学級が生じる学級規模を解消すること」、「1学級20人程度以上の学級規模」、「1学年2学級以上の学年規模」を満たす見込みである。

また、六郷小学校は、児童数の減少が継続し、Iで示した考え方の「複式学級が生じる学級規模を解消すること」、「1学級20人程度以上の学級規模」、「1学年2学級以上の学年規模」を満たすことは難しい見込みである。

2 統合後の施設について

統合にあたっての施設整備については、新たな小学校を建設する方法と、既存の校舎を利用する方法がある。

上野小学校、大塚小学校を統合した場合について、児童数及び学級数の推移の見込みから、必要となる普通教室数については、6教室以上を確保する必要がある。令和7年度学級編制表によると、普通教室数(特別教室のうち普通教室に転用可能なものを含む)は上野小学校が9、大塚小学校が6、三珠中学校が7となっている。したがって、現状普通教室を6教室以上確保できる校舎は上野小学校と三珠中学校の2校である。ただし、

教室数については特別支援学級も含めた教室数を考慮する必要がある。

市川小学校、市川南小学校、市川東小学校を統合した場合について、児童数及び学級数の推移の見込みから、必要となる普通教室数については12教室以上を確保する必要がある。令和7年度学級編制表によると、普通教室数（特別教室のうち普通教室に転用可能なものを含む）は市川小学校が20、市川南小学校が7、市川東小学校が6となっている。したがって、現状普通教室を12教室以上確保できる校舎は市川小学校1校である。

3 統合の方法及び時期について

統合の方法については、統合の対象となる小学校をすべて閉校し、統合校を新たな小学校として設置する新設統合とする。

統合にあたっては、中学校と同様に検討事項が多岐にわたるため、検討にあたっては、保護者、学校関係者、地区関係者等から構成する（仮称）「市川三郷町立小学校統合準備委員会」（以下、「小学校準備委員会」という。）を統合する小学校ごとに設置する。

また、統合については、前述のとおり検討事項が多岐にわたり、統合準備と同時に閉校準備も検討していく必要があり、予算面からも上野小学校、大塚小学校の統合と市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の統合を同時期に実施することは困難である。

市川小学校、市川南小学校、市川東小学校については、複式学級が継続する学校が2校あること、また、上野小学校、大塚小学校については、統合する際の校舎利用について大きな検討が必要なため、まず、市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の統合を実施し、その後、上野小学校、大塚小学校の統合を実施する。

統合の時期については、小学校準備委員会での検討期間や校舎の改修期間等を見込み、市川小学校、市川南小学校、市川東小学校の統合が令和14年度、上野小学校、大塚小学校の統合が令和17年度を目途とする。

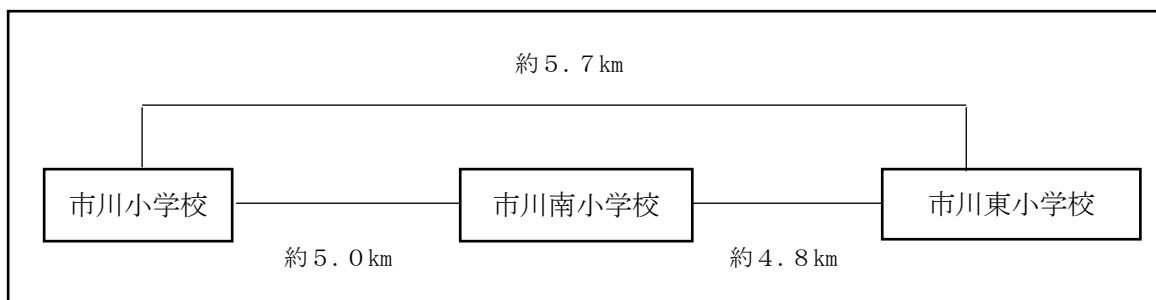
4 通学区域及び通学方法について

各小学校間の距離は9ページのとおりであり、現在各学校では徒歩通学を原則に、通学距離を考慮した中でスクールバスの運行を行っている。

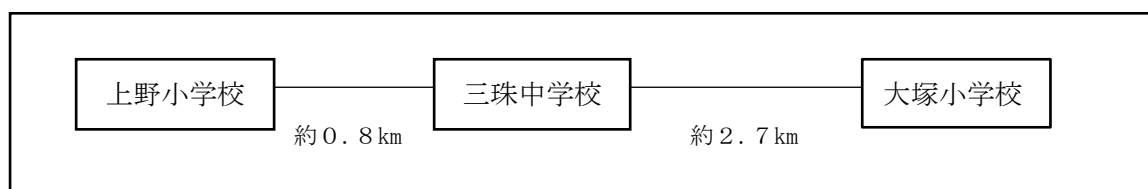
統合後の通学方法については、徒歩のほか、スクールバスの利用などが考えられる。

通学方法については、小学校準備委員会において、児童、保護者、学校関係者、地区関係者等の意見や要望を聞く中で児童や保護者に負担がかからない方策を検討し、決定していく。

市川小学校、市川南小学校、市川東小学校間の距離



上野小学校、大塚小学校、三珠中学校間の距離



おわりに

本計画は、本町の子どもたちにとって、望ましい教育環境を確保し、質の高い学校教育を実現するため、小中学校の適正規模・配置等についての基本計画を策定したものである。

本計画を推進していくためには、保護者、学校関係者、地区関係者等の理解や協力が必要不可欠であるとともに、これまで本町が培ってきた充実した学校教育の施策や、小中学校の長年の歴史や伝統の上に立って、未来に向けて子どもたちがたくましく成長していくための学校教育の充実を図っていくことが必要である。

資料 1 令和 8 年度から令和 13 年度 町内小中学校の児童生徒見込数及び統合校ごとの児童生徒数及び学級見込数

■ 令和 8 年度から 13 年度 上野小・大塚小学校児童見込数

		R7.4.1 現在見込					
学校名	学年	R8	R9	R10	R11	R12	R13
上野小	小 1	17	28	20	11	13	14
	小 2	22	17	28	20	11	13
	小 3	19	22	17	28	20	11
	小 4	32	19	22	17	28	20
	小 5	15	32	19	22	17	28
	小 6	27	15	32	19	22	17
	計	132	133	138	117	111	103
大塚小	小 1	11	7	5	5	2	4
	小 2	6	11	7	5	5	2
	小 3	8	6	11	7	5	5
	小 4	6	8	6	11	7	5
	小 5	5	6	8	6	11	7
	小 6	3	5	6	8	6	11
	計	39	43	43	42	36	34
上野小・大塚小計		171	176	181	159	147	137

見込数は、住民基本台帳による。

[で示した学年は、複式学級となる見込みの学年

■ 令和 8 年度から令和 13 年度の 2 校の児童を合計した場合の児童数及び学級見込数

学年	内訳	R8	R9	R10	R11	R12	R13
小 1	児童数	28	35	25	16	15	18
	学級数	1	1	1	1	1	1
小 2	児童数	28	28	35	25	16	15
	学級数	1	1	1	1	1	1
小 3	児童数	27	28	28	35	25	16
	学級数	1	1	1	1	1	1
小 4	児童数	38	27	28	28	35	25
	学級数	2	1	1	1	1	1
小 5	児童数	20	38	27	28	28	35
	学級数	1	2	1	1	1	1
小 6	児童数	30	20	38	27	28	28
	学級数	1	1	2	1	1	1
合計	児童数	171	176	181	159	147	137
	学級数	6	7	7	6	6	6

資料 1 令和 8 年度から令和 1 3 年度 町内小中学校の児童生徒見込数及び統合校ごとの児童生徒数及び学級見込数

■ 令和 8 年度から令和 1 3 年度 市川小・市川南小・市川東小学校児童見込数

学校名	学年	R7.4.1 現在見込					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
市川小	小 1	44	47	42	39	27	32
	小 2	36	44	47	42	39	27
	小 3	41	36	44	47	42	39
	小 4	56	41	36	44	47	42
	小 5	46	56	41	36	44	47
	小 6	62	46	56	41	36	44
	計	285	270	266	249	235	231
市川南小	小 1	4	8	5	6	1	3
	小 2	5	〔4	8	5	6	〔1
	小 3	8	〔5	〔4	8	5	〔6
	小 4	8	8	〔5	〔4	8	5
	小 5	〔6	8	8	〔5	〔4	〔8
	小 6	〔6	6	8	8	〔5	〔4
	計	37	39	38	36	29	27
市川東小	小 1	1	0	1	2	0	0
	小 2	0	1	0	1	〔2	0
	小 3	〔2	0	1	0	〔1	〔2
	小 4	〔2	〔2	0	1	0	〔1
	小 5	0	〔2	〔2	0	1	0
	小 6	2	0	〔2	2	0	1
	計	7	5	6	6	4	4
市川・市川南・市川東小計		329	314	310	291	268	262

見込数は、住民基本台帳による。

[で示した学年は、複式学級となる見込みの学年

■ 令和 8 年度から令和 1 3 年度の 3 校の児童を合計した場合の児童数及び学級見込数

学年	内訳	R8	R9	R10	R11	R12	R13
小 1	児童数	49	55	48	47	28	35
	学級数	2	2	2	2	1	1
小 2	児童数	42	48	56	49	45	28
	学級数	2	2	2	2	2	1
小 3	児童数	51	41	49	55	48	47
	学級数	2	2	2	2	2	2
小 4	児童数	66	51	41	49	55	48
	学級数	2	2	2	2	2	2
小 5	児童数	52	66	51	41	49	55
	学級数	2	2	2	2	2	2
小 6	児童数	70	52	66	51	41	49
	学級数	2	2	2	2	2	2
合計	児童数	329	314	310	291	268	262
	学級数	12	12	12	12	11	10

資料1 令和8年度から令和13年度 町内小中学校の児童生徒見込数及び統合校ごとの児童生徒数及び学級見込数

■令和8年度から令和13年度 六郷小学校児童見込数及び学級見込数

		R7.4.1現在見込					
学校名	学年	R8	R9	R10	R11	R12	R13
六郷小	小1	10	8	5	5	2	4
	小2	12	10	8	5	5	2
	小3	4	12	10	8	5	5
	小4	10	4	12	10	8	5
	小5	13	10	4	12	10	8
	小6	18	13	10	4	12	10
	計	67	57	49	44	42	34
	学級数	6	6	6	6	5	5

見込数は、住民基本台帳による。

[で示した学年は、複式学級となる見込みの学年

資料 1 令和 8 年度から令和 1 3 年度 町内小中学校の児童生徒見込数及び統合校ごとの児童生徒数及び学級見込数

■ 令和 8 年度から令和 1 3 年度 町内中学校生徒見込数

		← R7.4.1 現在見込 →					
学校名	学年	R8	R9	R10	R11	R12	R13
三珠中	中1	26	30	20	38	27	28
	中2	15	26	30	20	38	27
	中3	23	15	26	30	20	38
	計	64	71	76	88	85	93
市川中	中1	54	64	46	58	43	36
	中2	53	54	64	46	58	43
	中3	37	53	54	64	46	58
	計	144	171	164	168	147	137
市川南中	中1	6	6	6	8	8	5
	中2	6	6	6	6	8	8
	中3	6	6	6	6	6	8
	計	18	18	18	20	22	21
六郷中	中1	13	18	13	10	4	12
	中2	13	13	18	13	10	4
	中3	18	13	13	18	13	10
	計	44	44	44	41	27	26
中学校計		270	304	302	317	281	277

見込数は、住民基本台帳による。

■ 令和 8 年度から令和 1 3 年度の 4 校の生徒を合計した場合の生徒数及び学級見込数

学年	内訳	R8	R9	R10	R11	R12	R13
中 1	生徒数	99	118	85	114	82	81
	学級数	3	4	3	4	3	3
中 2	生徒数	87	99	118	85	114	82
	学級数	3	3	4	3	4	3
中 3	生徒数	84	87	99	118	85	114
	学級数	3	3	3	4	3	4
合計	生徒数	270	304	302	317	281	277
	学級数	9	10	10	11	10	10